

施策評価シート

【施策の概要】

登録者(課長)名【1】		障害福祉課長 青柳 元久	
主管課(関係課)【2】		障害福祉課	
施策名【3】		分野【4】	
笑1-3 障害者福祉の充実		だれもが地域で安心して暮らすために	
まちはづくりの方向性【5】		笑顔で暮らすまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		障害者基本法の改正や、障害者総合支援法の施行により、個々の障害者がかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあひながら共生する社会(＝共生社会)の実現が求められています。 日常生活や社会生活をおくる中で支援が必要な人は年々増加しています。発達障害者や高次脳機能障害者、難病患者など、支援を必要とする人の態様も多様化しています。そのため、支援体制を強化するとともに、共生社会を実現していくためには、障害や障害者に対する理解や、民間活力の導入が不可欠です。 今後は、市民や関係団体と協働し、多様化するニーズやライフステージに応じた障害者福祉施策の充実を図ることや、障害や障害者に対する理解を深めるための普及・啓発活動、障害者を抱える家族の孤立化防止支援、障害者の就労の場を増やすための支援体制などを、総合的かつ計画的に進めていくことが必要です。
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】		◆相談支援体制の充実 ◆市民や関係団体と協働し、障害者福祉施策の充実を図る ◆市民の障害者への理解を高める普及・啓発や情報提供
	◇障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が平成28年4月1日施行されることから、これまで以上に障害者理解のための普及啓発を行う必要があります。 ◇西東京市においては、何らかの障害のある人(障害者手帳所持者、難病医療助成対象者等)の数が、年々増える傾向にあります。		
事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
1	住み慣れた地域で暮らせるしくみづくりを進めます	障害者福祉施策の充実	
2	障害者への一体的支援体制を整備します	相談支援体制の充実	
3	障害者に対する理解の促進を図ります	市民の障害者への理解を深める普及・啓発や情報提供	

【施策の成果】

			年度	24	25	26	27	28	29	
成果指標【12】	指標1	名称	「障害者福祉の充実」に対する満足度	目標値	18%			単位	%	
		算出式・説明	障害のある人が住み慣れた地域で暮らしていけるように、市が行っている「障害福祉の充実」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。	実績値	15.8	15.8	15.8	14.7		
		達成率		88%	88%	88%	82%			
	指標2	名称	グループホーム等の利用者人数	目標値	175人			単位	人	
		算出式・説明	自立をめざす障害者が、住み慣れた地域に移行して暮らしていくためには、少数で共同生活を行うグループホームの果たす役割は重要であり、グループホーム利用者人数を増やすことを目標とします。	実績値	100	108	138			
		達成率		57%	62%	79%	0%			
	指標3	名称	地域活動支援センター利用者数	目標値	310人			単位	人	
		算出式・説明	地域で暮らす障害者の生活を支援し、様々な相談に応じる社会復帰施設として地域活動支援センターの果たす役割は重要であり、センター利用者数が増えることを目標とします。	実績値	201	235	230			
		達成率		65%	76%	74%	0%			
	指標4	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
		達成率								
達成率の平均値					70%	75%	80%	27%		

【市民意見】【13】

24年度		27年度	
満足度(%)	15.8%	満足度(%)	14.7%
満足度(平均ポイント)	-0.05	満足度(平均ポイント)	-0.01
重要度(%)	74.4%	重要度(%)	73.8%
重要度(平均ポイント)	1.15	重要度(平均ポイント)	1.16

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】 <input type="checkbox"/> まだ未達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る 意識調査での満足度【15】 <input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
	施策の成果と課題(取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】	◇グループホームについては、平成26年度中に市内に4か所の事業所が新設され、利用者は増加傾向にありますが、利用のニーズには対応できていません。今後も障害のある方が地域で自立して暮らせるよう、環境の整備が必要です。 ◇地域活動支援センターについては、身体障害者や高次脳機能障害者に対して、リハビリテーション等のサービスを提供している保谷障害者福祉センターの利用者は年々増加していることから、今後も利用者の増加傾向は続くと思われていますが、施設の制約等により、充分に対応できていない現状があります。また、知的障害者を対象とした地域活動支援センター設置に向けては、施設の確保が課題となっています。	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】 <input type="checkbox"/> 弱くなっている <input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度 <input type="checkbox"/> 強くなっている 意識調査での重要度【18】 <input type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input checked="" type="checkbox"/> 平均を上回る	
	今後の方針(具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】	◇グループホームについては、今後、「親なき後」の居住の場として、グループホームでの生活を希望する方は増加すると見込まれることから、物件等に関する情報提供を行う等、引き続き新規事業者の誘致等を図っていきます。 ◇地域活動支援センターについては、保谷障害者福祉センターでは、平成27年度から、高次脳機能障害者支援促進事業を開始したことにより、より充実した支援が期待されます。また、今後、知的障害者の地域活動支援センターの設置に向けた具体的な検討を実施していきます。	
総合評価	施策内容の方向性【20】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】 <input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】 II 成果の向上を図りつつ、コストは現状を維持する施策領域		
【一次評価後の事情変更等】			
説明【23】			
【行革本部評価】			
総合評価	施策内容の方向性【20】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】 <input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	判断理由等【24】 障害者福祉の充実については、地域活動支援センターの設置や、グループホームの誘致、障害や障害者に対する理解を深めるための啓発に取り組んできました。日常生活の支援を要する市民が増加する傾向にある中で、今後の支援体制の強化のためには、民間活力の活用(導入)が不可欠です。また、障害者差別解消法の施行を踏まえれば、これまで以上に障害・障害者への理解を普及啓発していく必要があります。市民意識調査結果では、前回調査と比べ重要度が上昇していることから、施策内容の拡充に努めるべきと判断しました。なお、知的障害者の地域活動支援センターの検討にあたっては、公共施設の適正配置等の取組を踏まえた検討を行う必要があります。		
施策実施方針【22】 II 成果の向上を図りつつ、コストは現状を維持する施策領域			

【施策内の事務事業貢献度判定】

笑1-3 障害者福祉の充実

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討	障害福祉課	富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築整備については、高齢者施設と障害者施設の合築による効果について調査・検討を進めていきます。
	障害者地域活動支援センター事業の充実	障害福祉課	身体障害者・高次脳機能障害者が対象の保谷障害者福祉センター及び精神障害者が対象のハーモニーで、地域社会における自立した日常生活及び社会生活を送るために必要な支援を行っています。
	障害者総合支援センターの運営	障害福祉課	障害者のための相談や支援、市民の交流・活動の場として利用する障害者総合支援センター（フレンドリー）の運営を行っています。
3	普及啓発・地域交流事業の充実	障害福祉課	障害福祉に関する講演会の開催や、西東京市民まつりや障害者週間行事等のイベントでの普及啓発活動、障害者総合支援センターでの地域交流イベントの開催等を実施しています。また、障害者サポーター養成講座を実施して、障害や障害者に対する理解を深める取組を行っています。
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】	事務事業の 評価 (直近)【29】		26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費			
0	0	0		支援を必要とする障害者が少人数で居住する形態であるグループホームは、障害者の地域生活支援の社会資源として重要です。	A
0	0	0		現在の施設配置数を維持しつつ、ニーズに即した機能の拡充に努めるために、合築を検討していきます。	B
135,873	135,873	0		地域で暮らす障害者の生活を支援し、様々な相談に応じる社会復帰施設として地域活動支援センターは重要です。	A
173,673	173,673	0	改善・見直し (平成25年度)	障害者総合支援センターは、地域で生活する障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活の拠点です。	A
2,509	2,509	0		障害の有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現を目指します。	A
312,055	312,055	0			